

令和元年第2回定例会議事日程（第1号）

令和元年6月6日（木）

午前10時00分開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 行政報告
- 日程第4 議案第20号 吉富町附属機関に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第5 議案第21号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第6 議案第22号 常勤の特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第7 議案第23号 一般職の職員の給与に関する条例及び職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第8 議案第24号 吉富町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第9 議案第25号 令和元年度吉富町一般会計補正予算（第2号）について
- 日程第10 議案第26号 令和元年度吉富町水道事業会計補正予算（第1号）について
- 日程第11 議案第27号 令和元年度吉富町下水道事業会計補正予算（第1号）について
- 日程第12 議案第28号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第13 報告第4号 繰越明許費繰越計算書について（一般会計）
- 日程第14 報告第5号 経営状況の報告について（土地開発公社）

会期日程表（案）

| 目次 | 月日 | 曜 | 区分 | 開議時刻 | 摘要 |
|------|------|---|-----|-------|-------------------------|
| 第1日 | 6月6日 | 木 | 本会議 | 午前10時 | 開会 会期の決定 提案理由説明 |
| 第2日 | 7日 | 金 | 考案日 | | |
| 第3日 | 8日 | 土 | 休会 | | |
| 第4日 | 9日 | 日 | 休会 | | |
| 第5日 | 10日 | 月 | 考案日 | | |
| 第6日 | 11日 | 火 | 考案日 | | |
| 第7日 | 12日 | 水 | 本会議 | 午前10時 | 質疑、討論、採決 又は委員会付託 |
| 第8日 | 13日 | 木 | 考案日 | | |
| 第9日 | 14日 | 金 | 委員会 | 午前10時 | 福祉産業建設委員会 |
| 第10日 | 15日 | 土 | 休会 | | |
| 第11日 | 16日 | 日 | 休会 | | |
| 第12日 | 17日 | 月 | 委員会 | 午前10時 | 総務文教委員会 |
| 第13日 | 18日 | 火 | 本会議 | 午前10時 | 一般質問 |
| 第14日 | 19日 | 水 | 考案日 | | |
| 第15日 | 20日 | 木 | 本会議 | 午前10時 | 委員長報告 質疑、討論、採決 閉会 |

令和元年第2回吉富町議会定例会会議録（第1号）

招 集 年 月 日 令和元年6月6日
 招 集 の 場 所 吉富町役場二階議場
 開 会 6月6日 10時00分
 応 招 議 員 1番 角畑 正数 6番 太田 文則
 2番 向野 倍吉 7番 梅津 義信
 3番 中家 章智 8番 岸本加代子
 4番 矢岡 匡 9番 横川 清一
 5番 山本 定生 10番 是石 利彦
 不 応 招 議 員 なし
 出 席 議 員 応招議員に同じ
 欠 席 議 員 不応招議員に同じ

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

| | | | |
|---------|-------|---------|-------|
| 町 長 | 花畑 明 | 会計管理者 | 奥家 照彦 |
| 教 育 長 | 皆尺寺敏紀 | 住 民 課 長 | 永野 公敏 |
| 総 務 課 長 | 守口 英伸 | 健康福祉課長 | 石丸 貴之 |
| 企画財政課長 | 奥田 健一 | 産業建設課長 | 赤尾 慎一 |
| 税 務 課 長 | 小原 弘光 | 上下水道課長 | 和才 薫 |
| 教 務 課 長 | 瀬口 直美 | | |

本会議に職務のため出席した者の職氏名

| | |
|-----|-------|
| 局 長 | 奥邨 厚志 |
| 書 記 | 太田 恵介 |

町長提出議案の題目 別紙日程表のとおり
 議員提出議案の題目 別紙日程表のとおり

午前10時00分開議

○議長（是石 利彦君） おはようございます。

まず初めに、私、是石と横川副議長が皆様の御推挙をいただきまして初めての6月定例議会でございますので、少しお時間をいただきまして御挨拶させていただきたいと思っております。

まずは、公平公正で中立の議会運営に努めます。

それから、町民目線での審議をお願いしたいと思っております。

以上でございます。

ただいまの出席議員は10名で、定足数に達しております。

ただいまから令和元年第2回吉富町議会定例会を開会いたします。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 会議録署名議員の指名について

○議長（是石 利彦君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、中家議員、矢岡議員の2名を指名いたします。

日程第2. 会期の決定について

○議長（是石 利彦君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、お手元に配付の会期日程表（案）のとおり、本日から6月20日までの15日間にいたしたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 異議なしと認めます。よって、会期は、本日から6月20日の15日間と決定いたしました。

日程第3. 行政報告

○議長（是石 利彦君） 日程第3、行政報告を議題といたします。

町長より発言の申し出がございますので、これを許可いたします。町長。

○町長（花畑 明君） 皆さん、おはようございます。本日は、就任後初めての定例町議会でございますので、議員の皆様には敬愛の念を持って、私の施政方針を表明させていただきます。

まちづくりは人づくり、思いやりのある町の実現、そして、町民皆様の声が届くまちづくりをスローガンに、新しい吉富の町、これからをどれだけ明るく輝かせられることができるのか、さきの選挙では6つの公約を大きく掲げてまいりました。

1 番目に福祉の充実、思いやりあふれる町を。

高齢者が生きがいを持ち安心して暮らせる社会、障害のある人たちが笑顔で日常生活を営み生き生きと暮らせる福祉政策の推進、子育て世代・男女ともに安心して働き子供を産み育てることができる環境づくり、また、交通弱者・買い物弱者の支援として、巡回バス等の高い利便性を目指してまいります。

既に豊前中津コミュニティバスに加入の意思を示し、その運行路線について協議を開始いたしました。町内数カ所にバス停を設置させていただくこととし、追って議員の皆様にも御相談をさせていただきたいと思っています。

2 番目に、教育・スポーツ活動の充実を。

学校教育の充実を図り、創意工夫を凝らした教育環境づくりやスポーツの振興、青少年の健全育成に努めてまいります。

家族の負担軽減の一環としまして、義務教育の給食費無料化を段階的に目指してまいります。既に担当課には具体的な指示を出しているところです。

3 番目に、広域行政のさらなる推進を。

周辺自治体としっかりと向かい合い、心合わせをしながら、私たちの町だけではできないことを、近隣の市・町との広域ネットワークを積極的に活用し、より魅力あるまちづくりを目指してまいりたいと考えます。

中津市を中心としました定住自立圏構想への加入について、中津市と既に協議に入っていますので、近いうちに議員皆様にも御報告ができるかと考えております。

お互いのよいところはしっかりと認め合い、足りないところを補い合って、力を合わせ、手を携えて、この地域全体を盛り上げてまいりたいと考えます。

4 番目に、農業・漁業・商工業の振興を。

経済活力の源であります中小企業事業者の元気・活力を最大限に発揮させるための支援、今までになかった新しい事業にも着目をしてまいりたいと考えます。

漁港単独航路の浚渫工事につきましては、6月4日に入札が行われました。契約相手方も既に決定をし、12日の本会議に契約案件を提案させていただく予定にしております。

5 番目に、女性が生き生きと活躍する社会の実現を。

女性の活躍は、地域社会全体に活力をもたらしてくれます。六次産業の支援、女性の力を生かすまちづくりを目指し、頑張る汗が笑顔に変わる仕組みづくりを考えてまいりたいと思います。

6 番目は、伝統文化の継承を。

歴史・文化財保護や芸能、ボランティア活動を支援し、神楽や地域行事の伝承推進を目指しています。

以上、6本の柱を大切な目標として、大きく皆さんとともに前進をしまいたいと思います。

さきの選挙、出陣式におきまして、皆さんの御存じのイソップ童話「北風と太陽」のお話を皆さんにさせていただきました。北風と太陽が力比べをするわけなんですけども、北を歩く旅人の上着をどちらが先に脱がせることができるかというお話なんですけども、まず、北風が力いっぱい冷たい風を旅人に吹きつけました。上着を吹き飛ばそうとするんですけども、その寒さを嫌った旅人は上着をしっかりと抑え込んでしまった。次に、太陽が暖かな光をさんさんと旅人に照りつけると、旅人は暑くなって自分から上着を脱いでしまったというお話です。

いかがでしょうか、皆さん。私は、太陽のような暖かな光で町民皆様の幸せで穏やかな毎日のお手伝いをさせていただきたいと考えています。

本日を新たなスタートとし、力を結集して、人も元気に、町も元気な、町民の幸せが一番の新しい吉富のまちづくりに、議会の皆様とともに心合わせをし、令和元年にふさわしい希望にあふれたまちづくりを、手を取り合って、笑顔で堂々と歩いていければと強く願っております。今後ともどうぞよろしくお願いします。ありがとうございました。（拍手）

○議長（是石 利彦君） これから議事に入ります。

なお、本日は、提案理由の説明だけにとどめます。

日程第4. 議案第20号 吉富町附属機関に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第5. 議案第21号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第6. 議案第22号 常勤の特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第7. 議案第23号 一般職の職員の給与に関する条例及び職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第8. 議案第24号 吉富町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第9. 議案第25号 令和元年度吉富町一般会計補正予算（第2号）について

日程第10. 議案第26号 令和元年度吉富町水道事業会計補正予算（第1号）について

日程第11. 議案第27号 令和元年度吉富町下水道事業会計補正予算（第1号）について

日程第12. 議案第28号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

日程第13. 報告第4号 繰越明許費繰越計算書について（一般会計）

日程第14. 報告第5号 経営状況の報告について（土地開発公社）

○議長（是石 利彦君） 日程第4、議案第20号から日程第14、報告第5号までの11案件を一括議題といたします。

事務局に議案を朗読いたさせます。事務局、朗読。

○書記（太田 恵介君） 議案第20号吉富町附属機関に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第21号職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第22号常勤の特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第23号一般職の職員の給与に関する条例及び職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第24号吉富町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第25号令和元年度吉富町一般会計補正予算（第2号）について、議案第26号令和元年度吉富町水道事業会計補正予算（第1号）について、議案第27号 令和元年度吉富町下水道事業会計補正予算（第1号）について、議案第28号固定資産評価審査委員会委員の選任について、報告第4号繰越明許費繰越計算書について（一般会計）、報告第5号経営状況の報告について（土地開発公社）。

以上です。

○議長（是石 利彦君） 町長に提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（花畑 明君） 提案理由の御説明をいたします。

本日、令和元年第2回定例町議会を招集いたしましたところ、議員各位には御多用の中を御出席いただき、まことにありがとうございます。

このたびの定例会には、条例案件5件、予算案件3件、人事案件1件、報告案件2件の計11案件を御提案し、御審議をお願いするものでございます。

提案理由について御説明を申し上げます。

議案第20号は、吉富町附属機関に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

自殺対策基本法に基づき、本町の自殺対策計画を策定するに当たり、有識者による吉富町自殺対策推進協議会を設置するため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第21号は、職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律に基づく国家公務員の長時間労働の是正措置を踏まえ、本町職員の時間外勤務命令を行うことができる上限を定めるため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第22号は、常勤の特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

常勤の特別職の職員の給料月額を改定するため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第23号は、一般職の職員の給与に関する条例及び職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

時間外勤務手当の基礎となる勤務時間、勤務1時間当たりの給与額の算出方法を労働基準法に準拠させるため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第24号は、吉富町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

消費税率が改定されることに伴い、一般廃棄物処理手数料の改定を行うとともに、収集を行っていない廃家電の収集手数料を削除するものであります。

議案第25号は、令和元年度吉富町一般会計補正予算（第2号）についてであります。

既定の歳入歳出予算にそれぞれ2億7,223万円を追加し、歳入歳出予算の総額を33億3,066万3,000円とするものであります。

歳入の主なものでは、13款国庫支出金2項国庫補助金で4,414万4,000円の増額、17款繰入金1項基金繰入金で1億2,320万2,000円の増額、19款諸収入3項雑入で3,624万8,000円の増額、20款1項町債で6,790万円の増額、歳出の主なものでは、本年4月1日付の職員人事異動に伴う人件費の組み替え、2款総務費1項総務管理費で7,676万9,000円の増額、6款農林水産業費1項農業費で3,556万7,000円の増額、7款1項商工費で4,616万5,000円の増額、8款土木費2項道路橋梁費で4,526万4,000円の増額、同じく5項住宅費で1,928万1,000円の増額などであります。

また、補正予算書第2条で地方債の補正をいたしております。

議案第26号は、令和元年度吉富町水道事業会計補正予算（第1号）についてであります。

収益的支出では、本年4月1日付の職員人事異動に伴う人件費の組み替え、資本的収入では、3項負担金で130万円の増額となっております。

議案第27号は、令和元年度吉富町下水道事業会計補正予算（第1号）についてであります。

収益的支出では、本年4月1日付の職員人事異動に伴う人件費の組み替え、資本的収入では1項企業債で1,040万円の増額、資本的支出では1項建設改良費で1,100万円の増額となっております。

議案第28号は、固定資産評価審査委員会委員の選任についてであります。

令和元年6月23日をもって3年間の任期が満了いたします西川保氏を再度選任したいので、法の定めるところにより議会の同意を求めるものであります。

報告第4号は、繰越明許費繰越計算書についてであります。

平成30年度吉富町一般会計予算の繰越明許費を翌年度に繰り越したので、法の定めるところ

により報告するものであります。

報告第5号は、経営状況の報告についてであります。

平成30年度吉富町土地開発公社の経営状況について、法の定めるところにより報告するものであります。

以上、提出議案については、いずれも行政運営上重要なものであります。何とぞ慎重に御審議の上、御議決、御同意くださいますようお願いを申し上げます、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（是石 利彦君） 提案理由の説明が終わりました。

○議長（是石 利彦君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。お疲れさまでした。

午前10時18分散会
